

仕 様 書

この仕様書は、千葉県行徳警察署におけるエンジンオイル及びオイルエレメント単価契約における品質、納入の方法等について、必要な事項を定める。

1 品質及び規格

- (1) エンジンオイル（４サイクル用） A P I 規格 S L 以上 1 0 W - 3 0
- (2) エンジンオイル（２サイクル用） J A S O 規格 F C 以上
- (3) エンジンオイル（ディーゼル用） A P I 規格 C F - 4 / D H - 2 以上 1 0 W - 3 0
- (4) オイルエレメント（大型自動車用）
- (5) オイルエレメント（普通自動車用）

2 契約方法

- (1) エンジンオイル 1 リットルあたりの単価契約とする。
- (2) オイルエレメント 1 個あたりの単価契約とする。

3 購入予定数量

- (1) エンジンオイル（４サイクル用） 3 0 0 リットル
- (2) エンジンオイル（２サイクル用） 2 リットル
- (3) エンジンオイル（ディーゼル用） 1 0 リットル
- (4) オイルエレメント（大型自動車用） 1 個
- (5) オイルエレメント（普通自動車用） 2 8 個

4 納入期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

5 納入場所

契約業者所有の給油所とする。ただし、給油所は行徳警察署（市川市塩浜 3 丁目 1 0 番地 1 8）から半径 2 キロメートル以内、かつ、行徳警察署管内に所在していること。

6 納入の条件

- (1) 契約物品の納入は、行徳警察署長の発行する「車両燃料伝票」の提示を受けて実施し、納入後は、納入数量を明示した納品伝票をその都度運転者に交付すること。
- (2) 休日及び祝日を含み、年中無休で納入に対応できること。

7 請求、支払条件

- (1) 代金の支払いは 1 か月分を取りまとめて請求すること。この際、請求書に行徳警察署長発行の「車両燃料伝票」及び納品伝票（控）を添付すること。
- (2) 代金の支払いは、正当な請求書を受理した日から 3 0 日以内に指定された口座に支払う。

第2号様式

オープンカウンター見積書

令和 年 月 日

千葉県行徳警察署長 相川 隆一 様

所在地
商号又は名称
代表者職・氏名
(年間代理人)

入札参加資格決定番号 1 - - -

担当者 氏名

電話番号 ()

下記のとおり見積いたします。

案件番号 物品-249

案件名称 エンジンオイル及びオイルエレメント

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円		

消費税及び地方消費税を含まない。

(注) 金額は算用数字で記入し、頭部には¥をつける。

別紙

内 訳 書

本社の商号又は名称
(支店等の名称)

物品-249 エンジンオイル及びオイルエレメント

番号	品名	単位	予定数量 ①	税抜単価 ②					金額 (①×②)								
				万	千	百	拾	円	千	百	拾	万	千	百	拾	円	
1	エンジンオイル 4サイクル用 (API規格SL以上10W-30)	リットル	300														
2	エンジンオイル 2サイクル用 (JASO規格FC以上)	リットル	2														
3	エンジンオイル ディーゼル用 (API規格CF-4/DH-2以上10W-30)	リットル	10														
4	オイルエレメント 大型自動車用	個	1														
5	オイルエレメント 普通自動車用	個	28														
合 計																	

- 注 1: 税抜単価は小数点第二位まで記載できるものとする。
- 2: 合計欄において、1円未満の端数は切り捨てとする。
- 3: 本内訳書は見積書に添付すること。
- 4: 本社の商号又は名称(支店等の名称)は必ず記載すること。
- 5: 合計欄に記載された金額は、見積書に記載された金額と同一であること。